

(別 紙)

令和2年度 動物愛護管理功労者大臣表彰の受賞者

受賞者	<p>小竹 美和 (66歳) 新潟県在住</p> <p>柏崎犬のふれあい友の会 会長</p>
功績概要	<p>○昭和 59 年から、動物愛護を通じて社会文化の発展に寄与することを目的とした新潟県動物愛護協会において、会員拡大等の活動に尽力。</p> <p>○平成 15 年に動物愛護団体「柏崎ファミリードッグ」を立ち上げ、長年に渡りペットの適正飼養の普及啓発に大きく貢献。</p> <p>○平成 16 年に動物愛護団体「柏崎犬のふれあい友の会」を立ち上げ、代表として高齢者・児童等の動物ふれあい訪問活動を長年実施。</p> <p>○平成 19 年から、愛護動物取扱管理士、新潟県動物愛護推進員として動物愛護の普及啓発に尽力。</p>
受賞者	<p>萩原 清 (69歳) 長野県在住</p> <p>長野県動物愛護会 会長</p>
功績概要	<p>○平成 2 年 4 月から長野県動物愛護会松塩筑支部理事を務める。</p> <p>○平成 11 年 6 月から長野県動物愛護会会長を努め、長野県動物愛護センター(ハローアニマル)の開設(平成 12 年 4 月)に尽力し、社会福祉と連携した動物介在活動の場を、高齢者から不登校や引きこもりの子どもたちの支援にまで広げるなど、特色ある事業運営に 20 年間にわたり尽力。</p> <p>○地域の動物の愛護と適正な飼養に関する啓発、普及に関して 30 年以上に渡り尽力。</p>

受賞者	<p>カハタ ヒロ 降旗 弘雄 (74歳) 長野県在住</p> <p>長野県動物愛護会 副会長</p>
功績概要	<p>○平成元年4月に長野県動物愛護会松塩筑支部会員となり、平成4年4月から同理事、平成8年4月から同副支部長、平成26年4月から同支部長を務める。</p> <p>○平成7年6月から長野県動物愛護会監事、平成27年6月から同副会長を務める。</p>

受賞者	<p>オバ カシ 大場 孝尙 (73歳) 静岡県在住</p> <p>公益社団法人 静岡県獣医師会 顧問</p>
功績概要	<p>○昭和47年に動物病院を開業し、家畜診療に従事するとともに、地域の愛玩動物の診療に携わる。</p> <p>○平成3年からは静岡県獣医師会の理事及び支部長として、地域の動物保護活動に積極的に取り組むとともに、当会の動物愛護事業の推進に尽力。特に、平成3年から始まった「負傷動物保護収容業務」については、支部会員への理解と周知に努め、現在も広く恒常的に実施されている。日本獣医師会が推進してきたマイクロチップについても、平成14年度から推進県として普及に貢献。</p> <p>○平成24年の静岡県獣医師会の公益法人化において、動物愛護事業を柱とした事業の再構築に尽力するとともに、同会長として8年間、動物愛護事業を核とした公益事業の推進に取り組んだ。</p> <p>○特に（一社）静岡県動物保護協会と共催する動物愛護フェスティバルや子犬子猫ゆずる会等に対して獣医師会会員の積極的な参加を呼びかけ事業の円滑な推進及び両組織の連携に大いに貢献するとともに、静岡県動物愛護管理推進委員として行政が進める動物愛護精神の向上に積極的に協力。</p>

<p>受賞者</p>	<p>イハラ ヒルキ 稲原 輝昭 (82歳) 山口県在住</p> <p>公益社団法人 山口県動物保護管理協会 会長</p>
<p>功績概要</p>	<p>○昭和 35 年に山口県庁に入庁し、狂犬病予防法に係る動物業務に現場と本庁で従事し、動物保護管理法が施行された昭和 49 年以降 25 年間は、動物の保護と管理業務に従事し、同県の動物愛護と適正飼養に関する啓発・普及に尽力。平成 5 年からは、県担当課長として地元自治会や関係団体等との調整に奔走し、同県の動物愛護管理行政の中核である山口県動物愛護センターの設置に尽力。</p> <p>○平成 10 年からは、社団法人山口県動物保護管理協会会長として、山口県動物愛護センターとも連携して動物愛護フェスティバル等の愛護イベントを定着させるなど、同県の動物愛護と適正飼養に関する啓発・普及に大きく貢献。</p> <p>○卓越した統率力により、同協会を公益社団法人化し、運営の透明性と公益性をより高め、同県の掲げる「人と動物の安心な暮らしづくりの推進」に大きく貢献。</p>

<p>受賞者</p>	<p>イノエ 井上 こみち (80歳) 千葉県在住</p> <p>公益財団法人 日本動物愛護協会 理事、作家</p>
<p>功績概要</p>	<p>○昭和 58 年に作家としてデビューし、人と動物のふれあいをテーマにしたノンフィクションやドキュメンタリー作品を多数手がけ、子どもから大人まで本を通して日本の動物愛護思想の普及啓発に寄与。</p> <p>○平成 26 年から日本動物愛護協会理事として、特に広報誌の編集、執筆等で多大な尽力をしている。多数の動物に関するノンフィクションやドキュメンタリーがあり、幅広く動物と人間との関係を取り上げ、多くの人々に親しまれている。</p> <p>○主な作品 「犬の消えた日」「テッチちゃんはゾウ使い」「わたしたちのクジラ学校」「名犬ベッツとタンクル」「ごめんね、傷ついた鳥たちよ」「マンモス復活大作戦」「リンゴの好きなアーサー」「三宅島のムサシ」「いのちを考える本『どうぶつといっしょ!』全 8 巻」「ディロン-運命の犬」「てぶくろ山のポール」「あっちゃんとブっちゃん」「犬や猫が消えた」「氷の海を追ってきたクロ」「はじまりはジャム猫」「犬と人をつなぐ」「人の手で育てられたラッコ マナちゃん」「ハヤト、ずっといっしょだよ」「おかえり! 盲導犬ビーン」「車イス犬チビの贈り物」「犬と暮らせば明日は晴れやか」「人の心がわかる犬」「シャチのラビー ママになる」「災害救助犬レイラ」「野馬追の少年、震災を超えて」など。</p>

受賞者	<p>ヤマシタ シンイチロウ 山下 眞一郎 (85歳) 東京都在住</p> <p>元 公益社団法人 日本動物福祉協会 代表理事理事長</p>
功績概要	<p>○平成 17 年に、学生時代から従事していた青少年への支援に加え、本邦における動物福祉向上のため日本動物福祉協会の理事長に就任し、動物福祉概念の浸透・啓発および関連事業の拡充に尽力し、本邦における動物福祉の質の向上や拡充に大きく貢献。</p> <p>○平成 19 年に神戸市と本邦初の動物飼養管理提携活動 C C クロを開始した。</p> <p>○平成 20 年に英国 RSPCA 等との研修を開始し、本邦へ動物福祉概念を浸透させた。</p> <p>○平成 17 年・平成 24 年・令和元年の動物愛護管理法改正に際し、飼養基準作成等に関する提言を行ってきた。</p>

受賞者	<p>ニシガワ ヒロカ 西川 清孝 (63歳) 神奈川県在住</p> <p>元 公益社団法人 神奈川県獣医師会 副会長</p>
功績概要	<p>○平成 2 年に神奈川県獣医師会会員となり、自ら営む小動物診療業務とあわせ、動物愛護管理に対しても常に意欲的に取り組んでいる。</p> <p>○平成 21 年から神奈川県獣医師会副会長として、特に神奈川県や民間企業との連携により犬猫へのマイクロチップ装着の普及推進を行ったほか、「動物フェスティバル神奈川」の陣頭指揮により同行事を毎回成功に導くなど、動物愛護管理全般にわたって多大なる功績を挙げている。</p>

<p>受賞者 (団体)</p>	<p style="text-align: center;">オオサカフジウイシカイ 公益社団法人 大阪府獣医師会 (大阪府)</p>
<p>功績概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和 2 年設立、昭和 23 年に社団法人化、平成 26 年に公益法人へ移行。 ○平成 19 年に、大阪府ブルセラ病感染犬等救援本部の一員として事態の終息にあたる。また、大阪市獣医師会とともに 74 動物病院で 95 頭の犬を預かり、適宜治療等行いながら譲渡先の確保に尽力。 ○平成 24 年～平成 25 年に、ブリーダー動物虐待事件で収容した犬 141 頭の飼養管理、治療等に 98 動物病院が協力し、66 頭の譲渡に尽力。 ○平成 28 年に、大阪府と愛護動物に関する業務支援に関する協定及び災害時における動物救護等の活動に関する協定を締結。 ○平成 29 年に大阪 VMAT を設立し、各地域で防災講習会を行ったり、要請のある市町村の防災訓練に参加して、ペットの飼い主の防災意識向上を目的とした活動を実施。 ○平成 30 年から、大阪府の動物愛護管理基金を活用した、動物病院において手厚い管理が必要な子猫の飼養管理、治療、譲渡を実施する事業「飼養管理等サポート事業」を受託し、大阪府の譲渡促進に協力。 ○平成 30 年に、大阪府の動物愛護管理基金を活用した、所有者のいない猫対策に取り組む地域団体等に対してアドバイザー派遣をはじめ地域の実情にあった共生の仕組みづくりを支援する事業「所有者のいない動物を減らす事業」を受託し、所有者のいない猫に起因する地域の課題の解決に貢献。

<p>受賞者 (団体)</p>	<p style="text-align: center;">オオサカシジュウイシカイ 公益社団法人 大阪市獣医師会 (大阪府)</p>
<p>功績概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和 26 年創立、昭和 32 年に社団法人化、平成 22 年に公益法人へ移行。大阪市に収容された負傷動物の治療等、大阪市の動物愛護管理の推進に大きく貢献。 ○昭和 58 年から動物愛護週間行事を実施。 ○平成 15 年に大阪市に設置された動物愛護推進会議に第 1 回の会議から構成委員として参加し、学校飼育動物支援や適正飼養啓発を積極的に実施。

○平成 20 年に、大阪市が地域猫活動を支援するために実施している「所有者不明猫適正管理推進事業」において、モデル事業開始当初から所有者不明猫の不妊去勢手術を担当し、令和元年度までに 3,049 匹を実施。

○平成 27 年から、飼い主のいない幼齢猫に対して、行政、獣医師、高齢者、若者世代の協同参画による譲渡促進事業「子猫リレー事業」を実施し、幼齢猫を適正な譲渡につなげるだけでなく、キトンシッターとして事業に携わる高齢者と動物との関わりの健康維持への効果等、福祉的な側面も担っている。

○平成 30 年に、民間企業と連携して、猫の譲渡施設「猫のロンパールーム」を開設。